

2010年12月28日

環境大臣

松本 龍 殿

農林水産大臣

鹿野 道彦 殿

日本共産党鹿児島県委員会

委員長 野元 徳英

鳥インフルエンザ対策についての緊急申し入れ

12月20日に明らかになった、出水市におけるナベヅルの高病原性鳥インフルエンザ発生は、地元には大きな衝撃を与えました。27日現在で、5羽の感染が確認され、ウイルス感染の拡大が心配されています。

国内最大のナベヅル、マナヅルの越冬地である出水市は、特にこの時期は、ツル見物の観光客が多く訪れる期間であり、早くも、宿泊予約や宴会のキャンセルが発生するなど、地域経済にもマイナスの影響が出始めています。

また、同時に出水市は、ブロイラーや採卵鶏などの養鶏農家が多く存在し、万が一、ウイルスが鶏に感染することになれば、養鶏農家と地域経済は大打撃を受けることになります。

ナベヅル、マナヅルは、絶滅危惧種に認定されている国の特別天然記念物であることから、今回の事態については、国において、全面的な対策が講じられるべきであります。

よって、出水市において発生した鳥インフルエンザについて、一刻も早く解決が図られるよう、下記の項目について申し入れるものです。

記

1. ナベヅル、マナヅルは絶滅危惧種に認定されている国の特別天然記念物であり、越冬地は、国設置の鳥獣保護区域である。国の現地対策本部を設置し、国主導で、県や出水市の要望をよく聞き、連携を図って感染防止対策を講じていただきたい。
2. 感染防止のためには、異常な野鳥の早期発見、捕獲が必要である。国が責任を持って監視のための人の配置を行っていただきたい。
3. 養鶏場も含めて、必要な薬剤や防護服などの支給を十分に行っていただきたい。
4. 養鶏場への感染防止のために、必要な情報の提供を行っていただきたい。
5. 出水市はツル飛来の観光地であり、全国有数の養鶏農家が存在するが、今回の事態で、観光客の予約取り消しや鶏卵の売り上げ減少が発生している。風評被害の防止のために

尽力していただきたい。

6. 県や市の取り組みについて、国として財政支援を行っていただきたい。
7. 国の特別天然記念物であるナベヅル、マナヅルの鳥インフルエンザ感染に起因する損害については、国として補償していただきたい。
8. 官公庁は、年末・年始の休暇に入るが、体制に万全を期していただきたい。

以 上